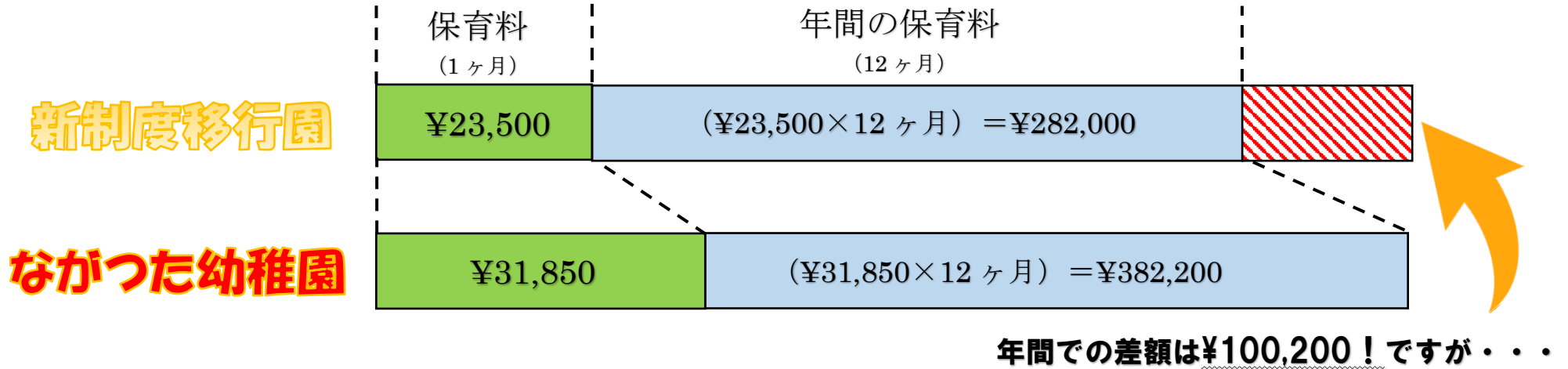


# 幼稚園と新制度移行園の保育料比較

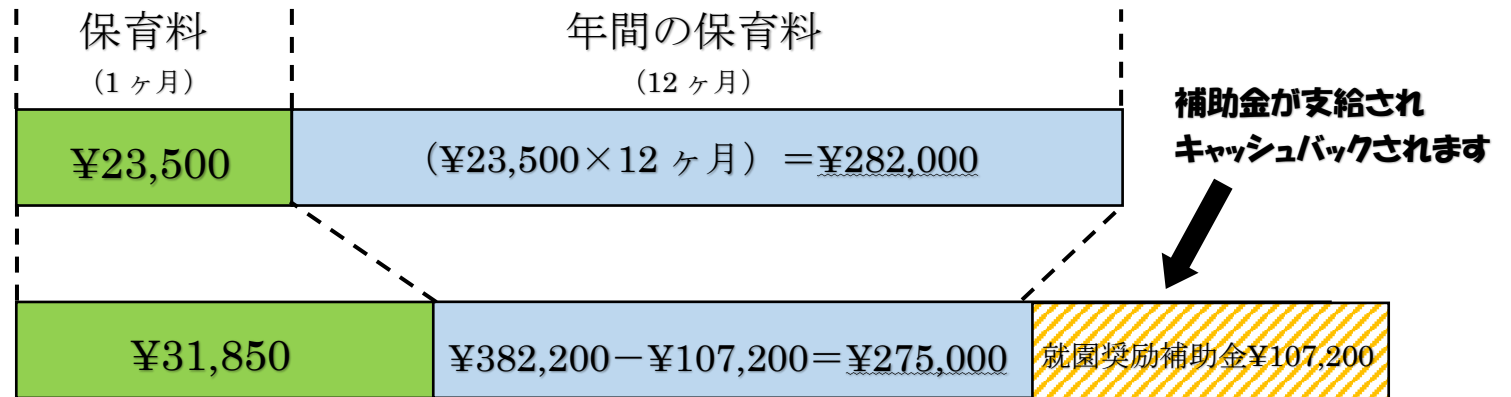


★年収 350 万円の家庭の場合（第一子／配偶者控除有／年少組入園）



◎実際には横浜市就園奨励補助金が支給されるので、以下のようにになります◎

**結果的に幼稚園の  
費用が安くなる  
場合があります!**



- \* 1 各データや数値は「平成 29 年度横浜市子ども・子育て支援新制度利用料」「平成 29 年度横浜市就園奨励補助金」等を参考にしています。
- \* 2 金額等はいくまでも目安です。実際の数値と異なる場合があります。
- \* 3 この比較はある一定条件下によるものです。年収や市民税所得によっては大きく異なる場合があります。